

④秋の防災訓練の実施について

1. 要支援者の個別避難計画の検証

近年の災害では、災害弱者といわれる多くの高齢者、障がい者（要支援者）が犠牲となっています。そのため見附市では、要支援者が発災時に地域において、迅速・的確に避難できるよう「個別避難計画」の作成を令和3年度からスタート。今年度は、令和3年度に作成した個別避難計画が災害時の避難支援において確実なものであるかの検証をモデル的に行います。

- (1) **検証実施時期** 令和4年10月～11月（予定）
- (2) **訓練想定** 水害・高齢者等避難（警戒レベル3）の発令
- (3) **参加者**（調整中） 要支援者、要支援者の支援関係者、地域住民、長岡保健所、市関係部署
- (4) **実施内容**
 - ① **計画通りに安全に避難できるかを検証** 避難支援者からの声掛けや避難誘導等を実施する。
 - ② **長岡保健所・支援関係者からの助言** 「個別避難計画」の実効性を高めるとともに、全市的な訓練の実施に向け課題を整理・検討する。

※ 要支援者の個別避難計画 とは

避難行動要支援者名簿（要介護認定3、4、5、身体障害者手帳1、2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳A所持者（R4度は1,032名）を登録する名簿）に掲載の中の同意者を対象に、個別に作成した避難計画。

令和7年度までに全市において避難行動要支援者の個別避難計画を作成し、3年ごとに更新を行う予定。

【R3実績】13名（土砂災害警戒区域）、【R4計画】125名（浸水想定3m以上、家屋等倒壊氾濫想定区域）

問合せ：見附市健康福祉課 高齢福祉係 ☎0258-61-1350（内線204）

2. 地震を想定した初動対応訓練

水害は発災までに様々な情報を入手しながら、職員配備や避難発令に向けた事前準備が可能ですが、予測できない地震災害では、初期段階での対応がその後の応急対策を左右することになります。今年度は、市職員による地震を想定した初動対応訓練を「見附市地域防災計画」に基づき実施します。

- (1) **実施日時** 令和4年10月～11月（予定）
- (2) **訓練想定** 平日の勤務時間外・震度5強以上の場合
- (3) **参加者** 市職員（対象範囲は調整中）
- (4) **実施内容**
 - ① **参集訓練**
 - ・職員自身及び家族の安否を所属部署へ報告する。
 - ・本庁職員は本庁舎、出先機関職員は出先機関に参集する。
 - ・職員は可能な限り被害状況を調査しながら参集し、結果を本部に報告する。
 - ② **登庁後の訓練**
 - ・道路・建物等の被害状況の把握のため、市内巡回を実施する。

問合せ：見附市企画調整課 防災担当 ☎0258-62-1700（内線311）

※ いずれの訓練も詳細の実施内容等は調整中であり、決まり次第、改めてお知らせします。